

四條畷市気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）募集要項

1 目的

本要綱は、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）（以下、「指定暑熱避難施設」という。）を募集するために定めるものである。

2 募集施設

四條畷市内の民間施設

3 要件

指定暑熱避難施設は次の要件を満たすものとする。

- （１） 市から指定暑熱避難施設の指定を受けるにあたり、同意ができること
- （２） 市と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書」を締結し、その内容を履行できること

4 応募方法・募集期間

別添の「四條畷市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定応募申込書」を四條畷市生活環境課に持参、郵送または電子メールにて提出する。

なお、応募受付は随時行う。

5 応募先

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市役所 生活環境課 宛

電子メール kankyou@city.shijonawate.lg.jp

7 その他

施設の状況等から、市から指定をされない場合あり。